

令和7年度

	契 約 係 用
	業者渡し用

業 務 委 託 仕 様 書

ホーム4列乗車案内床サイン等貼付業務

札幌市交通局 高速電車部 運輸課 運輸統括係

担当：山 口 翔 (232-1776)

仕様書

1 業務概要

ホーム床面に貼付している4列乗車床面案内ラインを活用し、当局が支給する4列乗車を促すために追加表示するホーム4列乗車床面案内ステッカーを貼付する業務を行う。

2 業務内容

(1) 当局が支給する、ホーム4列乗車床面案内ステッカーを指定する箇所に貼付すること。

※ 当局への納品は令和8年1月30日(金)までに納品予定

(2) 作業後状況についての報告

作業後の状況について、各箇所の写真を取りまとめ、DVD等で業務完了届と同時に提出すること。

3 作業時間

全業務については夜間作業とし、地下鉄営業終了後0：45から5：00の時間内で行うこと。また、深夜作業を行う際には当局で発行している作業認定者の資格を有している者を必ず立会わせること。資格がない場合は、運輸課の職員又は南北線保守点検業者の作業認定者を立会わせること。その際に発生する依頼費用については受託者で負担することとする。

4 貼付ステッカー箇所

麻生駅、北34条駅、北24条駅、北18条駅、北12条駅、中島公園駅、幌平橋駅

中の島駅、平岸駅、南平岸駅、澄川駅、自衛隊前駅

施工箇所については別添のとおり。

詳細は都度協議するものとする。

5 履行期間

契約書に示す着手の日から令和8年3月27日(金)まで

6 一般事項

- (1) 本仕様書の疑義事項は、応札前に確認すること。
- (2) 当該床面案内ステッカーの貼付後、1年以内に貼付等の不良が生じた場合、受託者は速やかに無償で修復するものとする。
- (3) 契約後における変更事項については、当局と受託者において協議とする。

7 提出書類

- (1) 業務着手届・・・契約締結後5日以内・・・1部
- (2) 業務工程表・・・契約締結後5日以内・・・1部
- (3) 業務完了届・・・完了後速やかに・・・・・・・1部

8 その他

- (1) 各作業にあたっては、当局担当者と十分打合せを行うこと。
- (2) 本業務において生じた廃棄物については、適正に処理すること。
- (3) 本業務の契約については、本仕様書によるものの他、札幌市交通局契約規程及び関係規程の定めるところによる。

9 担当者

札幌市交通局高速電車部運輸課 運輸統括係 山口